

第5回 樋口恵子賞 募集

誰もが生きがいをもって安心して暮らせる超高齢社会の創造と、次世代の輝く未来を目指して活動する個人または団体を応援します

活動事例

- ・高齢者サービス
- ・世代間交流
- ・地域おこし
- ・子育て支援
- ・健康・医療・介護
- ・ジェンダー関連
- ・社会的マイノリティ支援
- ・ICT関連
- ・文化芸術関連 など



樋口 恵子

略歴：1932年生まれ。
評論家。東京家政大学名誉教授。
NPO法人 高齢社会をよくする女性の会名誉理事長。
介護の社会化を目指して介護保険の導入に尽力。
老いの現実を衝く「老いるショック」や独身率が高まりファミリーが少なくなる現状を「ファミレス社会」と呼ぶなどの当意即妙な名言を多数世に出し続けている。『93歳、あとは楽しげに生きる』（講談社）など著書多数。

募集締切日

2026年 **7月20日** (当日消印有効)

NPO法人 高齢社会をよくする女性の会

1982年に開催されたわが国初の「女性による老人問題シンポジウム」をきっかけに1983年に設立されました。それまであまり注目されることのなかった女性の老後問題に焦点を当て、調査研究を実施し、高齢社会対策に提言し、そのいくつかを実現させています。

お問合せ・申請書送付先

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-9-1第31宮庭マンション802
NPO法人 高齢社会をよくする女性の会「樋口恵子賞」実行委員会
TEL:03-3356-3564 (月・水・金) FAX:03-3355-6427
e-mail:wabas@eagle.ocn.ne.jp HP:https://wabas.jp/

募集要項

設立年度

2022年度

趣旨

「NPO法人 高齢社会をよくする女性の会」では、発足以来、ほぼ40年にわたり代表を務めてまいりました樋口恵子が卒寿を迎えることを記念して「樋口恵子賞」を創設することになりました。なお、この賞は樋口恵子の拠出金によって運営され、「高齢社会をよくする女性の会」のさらなる活動の発展と、男女ともに幸せな高齢社会の到来を願っての企画です。

賞の内容

誰もが生きがいをもって安心して暮らせる超高齢社会の創造と、次世代の輝く未来を目指して活動している個人または団体を表彰するものです。顕著な活躍や業績で広く知られている方ばかりでなく、目立たぬ分野で地道に努力を重ねてきた方、多世代や地域の新しい可能性を示唆する活動に取り組まれている方の発掘にも力を入れています。年齢、性別を問いません。原則として日本で活動されている個人、団体に限ります。

副賞

総額 120万円

選考委員会

浅倉むつ子(早稲田大学名誉教授)
渥美雅子(弁護士)
新田國夫(日本在宅ケアアライアンス理事長)
清水肇子(公益財団法人さわやか福祉財団理事長) ※敬称略

選考方法

申請書をもとに選考委員会の審査によって決定されます。

応募方法

申請書に記入後、切り取ってNPO法人 高齢社会をよくする女性の会「樋口恵子賞」実行委員会に郵送してください。
なお申請書は「NPO法人 高齢社会をよくする女性の会」ホームページからもダウンロードできます。候補者・団体の活動を示す写真や資料がありましたら添付してください。写真等には必ず説明をつけてください。
申請書・写真等は原則として返却しません。
※個人情報などは、当会が責任をもって管理します。

応募期間

2026年 7月1日～7月20日 (消印有効)

発表

応募者には2026年11月上旬までに結果をお知らせします。
11月29日に開催される「NPO法人 高齢社会をよくする女性の会」全国大会の会場において表彰式を行います。

これまでに得られた成果や現代社会への影響

今後の活動予定と抱負

受賞歴（受賞歴がある場合は記入してください）

どちらでこの募集を知りましたか

- ※ 参考資料等がありましたら、同封してください。写真には簡単な説明をつけて下さい。
- ※ 申請書・添付資料などは、原則として返却しません。

このパンフレット、応募用紙は「樋口恵子賞」のHPから
ダウンロードできます。
URL: <https://higuchiprize.jp>

